

絶縁ゴム製品の取扱説明

(安全確保のためにご使用前に必ずお読みください)

1. ご使用にあたって

●使用前点検

使用前には、ゴム製品の内外面を目視検査にて外観（ヒビ、割れ、破れ等）及び、乾燥状態を点検してください。【労働安全衛生規則第352条（電気機械器具等の使用前点検等）】

●使用中のご注意

使用電圧以下であることを厳守してください。

保管時の二つ折りは、ゴムの劣化を早めますのでおやめください。

ゴム製品を熱、光などに不必要にさら（曝）したり、長期間屋外に放置いたしますとオゾン劣化により亀裂が生じる場合があります。また、油、グリース、テレピン油、純粋アルコール及び強い酸に触れると、形状の変化や物性の低下の原因となりますので避けてください。

●定期自主検査

ゴム手袋は、【労働安全衛生規則第351条（絶縁用保護具等の定期自主検査）】に規定される6ヶ月以内毎の定期自主検査について、最初の検査は、ユーザーでの使用開始より6ヶ月以内に実施すれば良い。但し、購入後6ヶ月を超える期間使用しなかった場合は、使用する前に検査する必要がある。

（使用電圧が、交流300V以下、直流750V以下の低圧電路に用いるものはこの限りではない。）

2. 使用後の点検及び保管方法について

使用後はゴム製品に、キズ、破れ等が無いかわり外観検査を行い、油脂等の汚れが付着している場合には、布等で拭き取り水洗いの後、陰干しして、パウダー等をまんべんなく塗布して保管してください。

また、汚れがひどいときは、薄い中性洗剤液で洗い、その後水洗いしてから乾燥してください。

保管場所は、放熱器等の人工的熱源の付近を避け、直射日光、人工光等のオゾン発生源にさら（曝）されないような場所で、かつ、湿気、油、薬品等の影響を受けない薄暗くて比較的涼しい場所に、圧力を加えたり曲げたりせず、専用の保管箱か又は袋に入れ、自然な状態で保管してください。

長期間折り畳んだり、変形したまま保管しますと「くせ」が付その部分から亀裂が生じる場合がありますので自然の形で保管してください。

※使用後は、濡れた状態のまま長期間保管致しますと、製品が水分を吸収して白く変色したり絶縁性能の低下に繋がりますので、濡れた場合は水分を拭き取りパウダーを塗布し陰干しして保管してください。

絶縁ゴム製品のご紹介（URL <http://www.watabe-kogyo.co.jp/>）



508-L

品番：508
低圧ゴム手袋



540-L

品番：540
高圧ゴム手袋NU型



550-L

品番：550
高圧ゴム手袋胴太型



240-26.0

品番：240
電気用ゴム長靴



322

品番：322
ゴムフロシキ